

会 議 録

1 会議名

第5回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・諮問事項（公開）

（1）諮問第60号：（仮称）上越市体操アリーナの管理の在り方について（答申）

（2）諮問第61号：上越市大潟体操アリーナの利用時間の変更について

・報告事項（公開）

（1）上越市大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利用料金改定について

・協議事項（公開）

（1）自主的審議事項「鵜の浜温泉の活性化」について

・その他

3 開催日時

令和元年8月22日（木）午後6時30分から午後9時5分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：石田浩二、梅木英亮、金澤幸彦、君波豊、後藤紀一、佐藤忠治、佐藤博之、
新保正雄、内藤恒、中嶋浩、細井義久、柳澤周治、山田幸作、山本宏
（16名中14名出席）

・事務局：自治・地域振興課：岡村課長、廣川副課長

スポーツ推進課：田中課長、石澤参事、白倉係長

鍵田大潟区総合事務所長、佐々木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、
平山市民生活・福祉グループ長、渡邊教育・文化グループ長、佐藤総務・
地域振興グループ産業建設業務窓口班長、朝日総務・地域振興グループ地
域振興班長、水澤総務・地域振興グループ主任

8 発言の内容（要旨）

【佐々木次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤忠治会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：中嶋浩委員に依頼

【佐藤忠治会長】

3 諮問事項（1）諮問第60号「(仮称) 上越市体操アリーナの管理の在り方について」
審議を行う。前回、諮問内容や答申の在り方等について、様々な意見があったことから、
自治・地域振興課から、その点について説明をしてもらった上で、スポーツ推進課の説
明に入りたいと思う。

【岡村課長】

参考資料により説明。

【佐藤忠治会長】

質問、意見はあるか。

【柳澤周治委員】

今、幅広い考え方が示された。答申の表現、字句については、その地区の地域協議会
の審議した骨子、趣旨に基づいて表現するという事で、「適当である。」とまとめても
いいと自治・地域振興課から確認をしていただけたので了解をした。

【佐藤忠治会長】

昨日、事務局と正副会長の打合せでも自治・地域振興課から事前に説明を受けた。「範囲を狭めるのではなく、住民の生活に及ぼす影響を入れて、様々な角度から審議して答申してほしい。」と話があった。平成27年1月に、「上越市地域協議会の一層の活性化に向けた検証結果報告書」が上越市地域協議会検証会議から提出されたが、その検証会議でも、「区域内の住民の生活に及ぼす影響」を問う諮問は、地域協議会の議論を制約するのではないかという懸念の声もあったが、この諮問のしかたを含めて地域協議会が広く議論をしていって良いという考え方が示されている。また、「適当」、「不適當」の答申に付帯意見をつけてもいいし、あるいは意見書として別に上げることもできるので、多様な意見を市長に答申する方法があるということを報告書の中で述べている。意見、質問はないか。なければスポーツ推進課から前回に引き続き説明をしていただく。

【田中課長】

資料に基づき説明。

【佐藤忠治会長】

意見、質問はないか。

【柳澤周治委員】

常時、このレイアウトで器具等が設置されていると思うが、器具をすべて撤去し、フラットな状態にするためにかかる時間はどのくらいか。

【田中課長】

熟練度と人数によって大きく変わる。リージョンプラザで、器具の設置や撤去を100人から200人くらいの参加する選手たちが行っているのしか見たことがないが、熟練してくればスピードは上がると思っている。30分でできるかというは無理であるが、半日まではかからないと思う。床板を取ってマットを入れているピット部分があるが、そこに床板をはめる作業まで含めるとある程度の時間がかかる。

【柳澤周治委員】

器具の設置や撤去は、利用者が行うのか。それとも指定管理者が行うとか、そのための人員が配置されるなどあると思うが、どのように考えているか。

【田中課長】

大きな大会では参加者が設置、撤去を行うこともあると思う。基本のレイアウトを入れ替えたりすることができる団体も限られているので、地元の体操クラブを中心に業務委託をしていくのが現実的ではないかと考えている。

【柳澤周治委員】

基本的な運用方法として、「市内選手の競技力向上」、「大会及び合宿の誘致」、「市民の健康増進」の3点があるが、体操専用施設ということが大前提になっている。そうすると、「市民の健康増進」との記載もあるが、体操のための「市内選手の競技力向上」や「大会及び合宿の誘致」の2点が最優先されると受け止められる。「市民の健康増進」については、2階の貸館部分を使えばよいという考えもあると思うが、例えば器具をすべて撤去して、町内の運動会の実施を計画したときに、体操の大会や合宿と日程が被った場合はどちらが優先されるのか。その場合の考え方をはっきりとお聞かせ願いたい。

【田中課長】

市民の健康増進に直接、繋がるような新しいプログラムを作成して実施したいと考えており、市直営の健康教室を何種類か検討している。「市民の健康増進」についても重視していく考えである。基本レイアウトで「新体操ゆか」の部分は、マットが1枚敷かれているだけの状態であり、2階多目的室と同様に教室等に利用できる。また、肋木、低鉄棒や小さいサイズの吊り輪などを用いた健康教室も考えている。そういった意味で、「市民の健康増進」も大切な柱の一つと考えている。運動会については、設置の諮問の時にもお話があった。器具を撤去してフラットな状態で使用可能である。九戸浜町内会は、もともとこの場所で運動会を開催していた経緯もあり、希望があればご利用いただきたいと伝えている。利用申込みについては、半年前、1年前に年間を通しての申込受付をする。仮に、大会等と日程が被りそうだというときにはスポーツ推進課で調整することになると思うが、地元町内会の運動会を優先することになると思う。

【柳澤周治委員】

周辺住民が心配するのは、夜間利用者の帰りの時間帯だと思う。毎夜10時過ぎに車の音がするようになる。これまでの生活環境の中ではなかった現象が出てくる。平日の夜間利用のあと、車で一斉に帰る時の騒音対策等を考える必要はないのか。

【田中課長】

閉館時間まで利用して帰る方がどのくらいいるかは、はっきりした数字はわからないが、今の状況では30人から多くて60人くらいと考えている。利用者が、大潟体操アリーナと半々に別れば30人くらいと思っている。夜は、保護者が迎えに来ることとなるが、仮に1人1台とすると全部で30台となる。体操クラブを通じて、迎えに来る保護者にアイドリングストップのお願いをしていくことを考えている。防音壁を作ることは難しいので、まずは近隣に迷惑が掛からないようにエンジンを切ることをお願いしていきたい。

【内藤恒委員】

3つの柱のひとつに、合宿の誘致があり、地元の宿泊施設にとっては相乗効果が期待できていいと思うが、受け入れについての考えがあるか。大潟体操アリーナに合宿に来ている団体は、1週間くらいの行程で来ているが、宿泊施設は自分たちで探さなければならない。合宿の誘致をする場合、宿泊施設は自分たちで探してもらうのか。

【田中課長】

合宿で来られる団体にも予算があり、自分たちの予算の範囲で宿泊したいと考えていると思う。ここに限らず、色々な大会等が上越市で開催されるが、基本的に来られる側で宿を探していると思う。全国クラスの大会になると旅行会社を通じて来るケースもあるようだが、合宿等であれば使用する側が選ぶというのが基本であると思う。そのためには、どこにどんな宿があるという情報を出さなければならないと思う。もともと鶴の浜温泉や直江津等の旅館も、ホームページを通じて情報発信されていると思うが、観光コンベンション協会や市の観光担当課等にも伝えたい。使う側が選ぶために必要な情報

は最低限出していく。

【内藤恒委員】

行政としては、特定の宿泊施設を薦めるわけにもいかないと思うが、こういう宿泊施設があるというパンフレット等を作成してお知らせする必要はあると思う。

【田中課長】

参考とさせていただきます。

【後藤紀一委員】

1階フロアの器具を撤去して、フラットな状態で使用できると聞いて一安心しているが、時間と費用が掛かると思う。九戸浜町内会は、もともとあの場所で運動会を開催してきており、優先的に使用できると説明しているが、大潟区体育祭等でも使用できるのか。私は、体操以外での使用をしないために専用施設と言っていると理解していた。また、夜間の利用見込み数は決して多くはないが、時間によって集中するかどうかによって交通等への影響が出てくると思う。その辺りはどのように説明していくつもりか。

【田中課長】

使用に関しては、個々に話が来た時に相談していくことになると思う。九戸浜町内会からは早い段階から話があり、運動会開催ということで使用可能ということをお伝えした。それが、どこまで広げていけるかはこれからとなるが、例えば大潟区体育祭の開催のご要望があれば、相談をいただき、協議をして、可能であれば活用していただくということで考えている。どのくらいの利用希望が出てくるかもあるし、体操専用施設として、子どもたちは毎日練習したいと思う。利用申込みの状況をふまえて調整していくことで、ちょうどいいバランスが見えてくると思う。

大会は、平日も休日もあるが、大型バス等ではなく小型バスや大きい乗用車で来られることが多いと考えている。北信越ブロッククラスの大会を想定しており、保護者や指導者も入れて500人から600人程度の来場があると思われる。相乗りであれば、それほど多くの台数とはならないと思う。朝にやってきて大会が終わると帰っていくので、夜までの利用にはならない。毎日の練習での利用については、学校が終了してから夜ま

でに集中するのは間違いない。日中については、保育園児や小学生の利用があると思うが、それはバス1台で来ることになる。また、貸館での教室開催等がある。人気のある教室には、それなりの人数が来られると思うが、毎日開催される教室はないと思うので週に2、3回の教室が何種類かになると思う。毎日車が大挙してやってきて、朝から晩までうるさいということにはならないと考えている。これらは、今想定しているものであり、実際にはもっと多くの利用があるかもしれないし、何年かかけて伸びていくかもしれない。

【中嶋浩委員】

説明いただいた3つの柱については異論ない。体操は一般の人にとって特殊なスポーツである。応援もするし、共に育てていきたいと思っているが、特殊なスポーツであるがゆえに、素晴らしい施設、指導者が遊離しないように専門性を育てながら、上越市にとって宝となり、選手が育つ実のある施設となることを願っている。大事なのは開かれた施設となることだと思う。3つ目の柱である「市民の健康増進」をどう開かれたものにしていくか。特殊でなく、緩やかな条件で利用していくなかで、素晴らしい施設であることがわかる開かれた施設になることが大事であると思う。九戸浜町内会はあの場所で運動会や防災訓練を行ってきた。今は使用できないため、運動会は2年間休止している。今後、運動会を開催するかを協議しつつ、今年は「歩こう会」を計画している。皆さんの思いを把握したうえで、この施設をどう活用できるかを町内会で考えていきたいと思っている。基準や狙いをきちんと持っていただきながら、専門性は育てるが、特殊な施設ではなく、門戸を開放して地域行事の利用も取り上げていただきたい。

【田中課長】

施設自体は専門性の高い器具が配置されている。使用したことがない人が使うのは危険性も考えると厳しいと思う。そういった専門器具を使った健康教室を用意することで、施設に触れていただき、健康増進に繋がるような企画をしていきたい。それが開かれた施設に繋がるかは内容次第だと思うので、十分留意していきたいと思う。

【君波豊副会長】

現アリーナと新アリーナができるわけだが、2つの施設の使い分けをきちんとしていないと、一般市民から「一団体が両方を使っている」と見られると問題である。今も開かれた施設といった話があったが、新アリーナはランニングコースができるので、普段、運動している人が使うことができる。「新体操ゆか」の部分は、マットを移動させれば使用できるので軽いトレーニングなどができる。

新たなアリーナは、新体操やトランポリンの団体の利用が増えていくと思うが、市内には、新体操やトランポリンの団体や競技人口がどれくらいあるか教えてほしい。

【田中課長】

1階でどんな利用をしても、2階のランニングコースは利用できる。例えばノルディックウォーキングの教室等を検討している。

競技人口は、新体操については市内にいくつかの団体がある。今、把握しているのは、地元の体操クラブも含め、120人から130人の会員がいる。トランポリンについては、地元の体操クラブに10人前後いるだけでほとんどいない。ただ、トランポリンはこれから伸びていくと想像できるし、期待もしている。

【佐藤忠治会長】

様々な意見、質問が出たが、諮問に対する答申をしたいと思う。異論がなければ「適当」もしくは「地域住民の生活に支障なし」と答申したいと思う。文言についてはどちらで答申するか決めていただいて採決したい。私は、従来通り「適当」としたいと思うがどうか。

【柳澤周治委員】

「適当」でいいと思う。

【君波豊副会長】

先ほど出ていた交通の問題はどうするか。

【柳澤周治委員】

付帯意見として、あとで決めなければならない部分だと思う。説明してもらっても、実際どうなるかわからない。

【君波豊副会長】

私も付近に知り合いがいて、「大きい建物ができたが問題ないか。」とか「今後、人の出入りが激しくなる。」等の話をして意見を聞いてみた。一番の問題は、ピーク時の交通量である。特に国道からの曲がり角が狭く、事故等の心配がある。その辺を付帯意見として入れなくていいか。

【柳澤周治委員】

地域住民の不安をすべて地域協議会が網羅して、適当かどうかの判断をするには問題が大きすぎる。将来的な部分にも関わってくる。現段階で考えられる範囲の中でどうなのかという答申しかできない。そういう意味では、交通量については誰もが共通して懸念している部分である。具体的にこうしてくれという表現にはならないが、交通量からくる騒音対策等については、住民の生活環境の悪化とならないように十分留意してほしいということを付帯意見として付けたほうがいいと考える。今後、具体的な問題が出てきたら、市から改善対策をしていただくという配慮をしておいたほうがよい。住民の皆さんへも、地域協議会がそこまで含めて答申したと説明ができる。

【佐藤忠治会長】

設置の時の答申にも、そういった付帯意見を付けたと思う。

【柳澤周治委員】

同じことを付けてもいいと思う。

【佐藤忠治会長】

では、付帯意見として、交通による事故や騒音に十分留意してほしいという付帯意見を付けたほうがよいか。

【柳澤周治委員】

付けたほうがよい。

【内藤恒委員】

道路の拡幅もしていただきたいぐらいである。毎日、あの道を通るが、駐車禁止にな

っていないと思う。事故が起きると思う。

【柳澤周治委員】

あの道は見通しが悪い。

【内藤恒委員】

消防小屋があった側に小さなカーブミラーがあるが、あれでは見にくい。

【石澤参事】

今、話のあった三叉路のカーブミラーについては、今の位置だとロータリーの中に入ってしまうため、位置を変更するとともに大型のカーブミラーを設置して、安全対策に配慮させていただいた。

【内藤恒委員】

細かいことを言うと、神社側の道路は通園、通学路になっている。横断歩道の設置や明示性のある一時停止の標識等を考慮していただきたい。

【佐藤忠治会長】

そういった部分も含め付帯意見をつけて、「適当」と答申したい。

(一同了承)

付帯意見の文言については、事務局と相談して決めたい。

次に(2)「諮問第61号 上越市大潟体操アリーナの利用時間の変更について」、審議を行う。諮問案件について、スポーツ推進課から説明してもらう。

【田中課長】

資料No.1により説明。

【佐藤忠治会長】

質問、意見はあるか。

(一同なし)

では、答申についてはどのようにしたらよいか。

(「適当である。」の声多数)

「適当である。」との声があるが、それでよろしいか。

(一同了承)

付帯意見等はつけないということでよいか。

(一同了承)

【柳澤周治委員】

先ほど聞きそびれたが、前回、体操アリーナの管理について、当面は直営となるとお聞きしたが、そこは変わらないか。

【田中課長】

市の正規職員が常駐するという意味での直営ではないが、指定管理者制度を導入しないという意味での直営である。機械警備や体操器具の点検、受付等の部分的なところを委託してやっていく。

【柳澤周治委員】

部分的に委託を受けた個人や団体が、企画部分までタッチすることは無いのか。

【田中課長】

指定管理者制度ではないために無い。

【柳澤周治委員】

指定管理者制度の導入計画はあるのか。

【田中課長】

指定管理者制度はサービスの向上か、直営に比べ経費の削減となるかを総合的に勘案して判断することになる。実績を3年ほど積んだ後に、指定管理者制度にすると効果があるということが明らかになれば導入することもあるが、今の段階では直営でいくことしか決まっていない。

【柳澤周治委員】

指定管理者制度を導入する場合、どの団体等から管理者になってもらう等の内々の検討は進んでいるのか。

【田中課長】

それは全くない。ただ、指定管理者制度を導入する時には、ビル管理会社や体操に明

るい団体等に絞り込まれてくるとは思う。実際に運用を開始して様子を見ないことには具体的なことは決められない。

【柳澤周治委員】

内々に何か決めているということはないのか。

【田中課長】

それはない。直営で運営していくことしか考えていない。

【柳澤周治委員】

ニュアンス的なことも含めて、どこかの団体に「頼みます。」といったこともないか。

【田中課長】

もともと指定管理者制度を想定していないので、そういった話もない。

【柳澤周治委員】

了解した。

【内藤恒委員】

もう一点いいか。

【佐藤忠治会長】

ちょっと待っていただきたい。まずは、上越市大潟体操アリーナの利用時間の変更について、諮問に対する答申を決めてからにしたいと思う。

【柳澤周治委員】

答申はさっき決めたではないか。「適当」ということだった。

【佐藤忠治会長】

そこをはっきりしたい。では、「適当」で答申することによいか。

(一同了承)

では、内藤委員。

【内藤恒委員】

利用見込みであるが、申込みが重なった場合、そのすみ分けはどのように考えているか。例えば、ひとつの施設を利用したい団体が複数ある場合どうするのか。

【田中課長】

どこかひとつの団体が占有使用しなければならないわけではなく、許容範囲の人数であれば、複数の団体が同時に同じ場所で練習することは可能である。大潟アリーナでも合宿を受け入れながら、地元の子ども達も練習することもある。仮に、同じ場所で練習したくない等があれば、大潟体操アリーナの空き状況を見て案内するなどの対応が出てくると考える。

【内藤恒委員】

それは管理者が対応するのか。

【田中課長】

直営なので最終的に市の判断となるが、利用される方の希望を聞いて丁寧な対応をしていきたい。

【佐藤忠治会長】

よろしいか。では、諮問第60号と諮問第61号についてはこれで終わる。

【田中課長】

議会で提案するものについては、その都度必要な資料をお配りしたい。今後もよろしくお願ひしたい。

【佐藤忠治会長】

次に、4. 報告事項(1) 上越市大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館の利用料金改定について事務局から説明してもらう。

【佐々木次長】

資料No.2を基に説明

【佐藤忠治会長】

質問、意見はあるか。

【後藤紀一委員】

未就学児料金が新設されるが、他の温浴施設でも新たに未就学児料金を設けるのか。

【佐々木次長】

すべての施設を把握していないが、他の施設でも未就学児料金の設定がある。

【後藤紀一委員】

Jーホールディングスの7社ではどのくらいの割合で未就学児料金の設定があるのか。

【内藤恒委員】

7つの中では、未就学児料金を設けていないのは人魚館だけであると思う。

【佐々木次長】

今回の見直しに当たって、すべての施設で設定される。

【佐藤忠治会長】

他になれば報告事項（1）を終了する。

次に、5協議事項（1）自主的審議事項「鵜の浜温泉の活性化」についてに入る。前回、事務局から資料の説明をしてもらったが、時間の都合で質問や意見の交換には至らなかった。改めて、皆さんからご意見・ご質問をお聞きしたいと思う。

【柳澤周治委員】

どの範囲まで聞けばいいのかわからない。どこまでが所管の範囲なのか。

【鍵田所長】

資料をご覧になって、どのような疑問点をお持ちになったか、あるいは、もう少しこういった点を聞いてみたいといった意見を出していただき、会長、副会長が関係団体に意見交換を求めていくという話であった。皆さんの意見を基に、意見交換を行っていただければと思っている。

【柳澤周治委員】

前回、利用実態等の説明を受けたが、そういった利用実態を踏まえて旅館、ホテルの経営者が現状をどのように捉えているか、どう考えているのかを聞きたい。それについては、ここで質問しても無理であろう。そういう意味で質問した。観光振興でも地域産業でもいいのだが、行政としての立場で経営者の方たちとの交流があると思うが、その

中で意見交換等はないのか。

【鍵田所長】

産業関係は柿崎区総合事務所が所管している。そちらで色々な団体の方と話し合いの場を持っているということは確認している。その場には大潟区総合事務所の担当者も出向いて状況をお聞きしている。例えば、海水浴場の開設に伴う時期や終わった後の反省会、あるいはキャンプ場の状況を観光協会からお聞きすることもある。

【柳澤周治委員】

行政としても、そういう中から、例えば経営者の方たちの地引網への考え方とか、現場の思いを把握できると思う。自主的審議事項として鶴の浜温泉の活性化について議論している。鶴の浜温泉を形成している経営者の皆さん方の考え方が、どこにあるかが根本になると思う。行政の立場からは、上越市内で唯一の温泉街としての位置付けがあるため、無くしてはいけない、活性化を図っていかなければという視点があると思う。問題は、実際に鶴の浜温泉の皆さんが、この温泉をどうしていこうと考えているかである。そこが見えないと、周りが提言したとしても、制度が良いとか悪いとか、補助金が有るとか無いとかのレベルで終わってしまう。それでは意味がない。何が足らなくてこのような現状になっているのか、何を变えていけばいい方向に行くのかという議論が、行政を含めた経営者たちとの交流の中で出ているのかがわからない。そのために、お聞きしている。それがないと地域協議会がいくら提言したとしても、実になるのかという懸念がある。だから私は自主的審議事項とすることに反対した。行政も含めた経営者の皆さんの交流の中で、そういった根本的な議論がされているのか知りたい。あるとするならば、どういったことが話し合われているのか。例えば、旅館等が次々と廃業していて閉塞感が漂っているが、トータル的に利用者は減っていないという現状がある。しかし、温泉街としては往年の活気がなくなってきている。これを打開するため、新しいホテルを誘致して、相乗効果で全体が良くなるといったような発想がひとつでも出ているのか。実際に新しいホテルができれば競合するわけなので、それは困ると考えているのか、そういったシビアなところをどう考えているのかお聞きしたい。今までの交流の中でそう

いった声のでているのか。

【鍵田所長】

現在の旅館組合や事業所の皆さんの状況というのは、全国的にも県内の中小企業の皆さんも同じ悩みを持っていると思う。高齢化が進み人手不足、後継者がいない、将来に対する不安が要因としてあり、昔のようなバイタリティがなくなり活力が欠けてきているという実態があると思っている。私も現場の話を聞かせていただいているが、言葉の中からそういったところが汲み取れる。その問題を、どう解決していくかは非常に難しいものがあり、一朝一夕に、こういう問題があるからこうしたらいいのではないかとはいかないと思っている。ただ、そのような中でも伝統のある鵜の浜温泉であるので、皆さんが知恵を絞って協力してやっていかなければいけないと思う。そこは、地域協議会の皆さんからも実態をお分かりいただいて、知恵を出していただき、力をお貸しいただければいいのではないかと思います。

【中嶋浩委員】

柳澤委員が言った通り実情をどう把握するか。それも他から聞くのではなく、直に入っていて、膝を交えて話す中で掴んでくる。鵜の浜温泉の方々が今の状況をどう思っているのか。花火も10発上がって終わりである。募金活動をするなど頑張っておられるのは間違いないが、一部の方からはバラバラであると聞いている。後継者がいないのは現実であり、活性化の一番大事なところが無いということでもある。そこは知恵を出し合って頑張っているが、では具体的なものはということになる。具体的なものを地域協議会がというのは非常に面倒である。上越市が観光立市を掲げている以上、観光の目玉となるかである。そこは我々が地元の者として、ひざを交えて話し合うことで具体的なことが見えてくるのではないかと思います。まずは、実情を把握することが大事である。

【後藤紀一委員】

今年は、地引網もマリンホテルハマナスへ場所を変えて実施している。見に行ったときには鵜の浜温泉の方もいたが、客はいなかった。今までのように賑わっているのか。漁師の都合で場所が変更になったと思うが、それで実際にはどうなのかということを行

政はどのように拵んでいるのか。あと、温泉組合では色彩花火を実施している。今年も実施しているが、実際どうなのかも教えていただきたい。

【鍵田所長】

観光地引網については、1月に人手不足と資金不足により、鵜の浜海岸での継続が難しく令和元年度は実施できないという発表があって、今年度は、旅館組合の有志の方々が上下浜で実施されている。私のところには、「鵜の浜海岸で長年実施されてきた地引網が無くなるのは寂しい。なぜ出来ないのか。」という話もいただいた。旅館組合に状況をお聞きし、なんとか鵜の浜の地でもう一度やっていただきたいとお願いもした。今年度は、海の日に地引網を実施しており、8月24日の鵜の浜温泉まつりでも実施する予定である。今年度は2回の実施であるが、来年度は今までのような回数にはならないが、なんとか鵜の浜海岸でやっていきたいという希望を持っておられると承知している。

【佐藤忠治会長】

上下浜海岸でなく鵜の浜海岸での話か。

【鍵田所長】

なんとか鵜の浜海岸で実施していきたいとのことである。

【後藤紀一委員】

旅館等の主人が地引網に借り出され、自分の宿の賄いができなくなる問題があり継続が難しいという話を聞いた。例えば、地引網の実施に人員を派遣できればいいと思うが。

【鍵田所長】

以前は、民宿を営んでいた千鳥屋や村中屋が漁をしておられたと思う。しかし、経営難で廃業をされて、漁をする方がいなくなってしまった。そこが第一の問題点だったと思う。そこで、柿崎の漁師にお手伝いいただきながら、なんとか続けてきたが、その後も廃業される方が続き、地引網に携わる方が減ってしまった。昔は2班でやっていたものが、班編成ができなくなってしまうとお聞きしている。漁業権も、漁として営業していくわけではなく収益は上がらないのに、賦課金だけは取られてしまうという問題があった。そのため、継続は難しいという話であったが、なんとか柿崎の漁師からお手伝

いいいただきながら、賦課金の問題も含めて継続できるという協議が整って、来年度は実施できる見込みである。

【内藤恒委員】

観光協会が浮いた存在になっている。行政と地域協議会の正副会長に私も出席してもいいので、本音で話し合わないといけない。温泉組合は人魚館も含めた会議を2,3か月に1回行っているが活性化に向けた話が出ない。土産屋が閉店したが、そういったところをどのように復活するかなどの具体的な話し合いの場を持たないといけない。

【中嶋浩委員】

衰退するのを見ているだけでなく、一緒になって考えようということであるので、大事なところに目を向けているし、また、目を向けざるを得ない。観光協会と温泉組合の関係はどうなのか、具体的な事業はどうなのかがわからない。例えば、鵜の浜海岸の海水浴の管理は観光協会だと思う。鵜の浜温泉まつりは、温泉組合だと思うが、観光協会が深く関わっている。そのあたりのすみ分け等がわかれば教えていただきたい。

【君波豊副会長】

よく分からないのは、観光協会の会長と温泉組合の会長が同じ人だからではないか。

【鍵田所長】

組織についてだが、「旅館組合」は、鵜の浜温泉の旅館の方々に組織されている。それに人魚館、民宿センター、浜茶屋の方が加わっているのが「鵜の浜温泉観光組合」である。多くは、旅館組合の方が兼ねている。総合的に大潟全体の観光について管理というか、携わっているのが「大潟観光協会」という組織になっている。

【後藤紀一委員】

九戸浜町内会は駐車場の管理をしていないのか。そこに観光協会は入っていないのか。

【中嶋浩委員】

管理はしているが、観光協会が入っていない。

【佐藤忠治会長】

所長から組織関係の説明をしてもらったが、難しい問題である。今後、私と副会長と

総合事務所と相談しながら、旅館組合、観光協会、商工会等と現状をどのように考え、どのような活性化策をお持ちかを聞きたい。その時に、先ほど意見のあったもののほかに聞いてほしいことはないか。

【新保正雄委員】

先ほどから出ているが、経営者の皆さんの考え方、どうやっていきたいのか、どうやれば地域を活性化していけるのかを、旅館組合や観光協会がこうやりたいと出してこないうちにこちらか聞きに行くのはおかしいのではないか。

【佐藤忠治会長】

そういう意見もあるが、我々が自主的審議事項としていて実態を把握するには出向いて行くのが筋かと思う。

【柳澤周治委員】

一番懸念するのは、こちらから出掛けていくと必ず「あなた方は何をしてくれますか。」という話になることだ。そこを注意しないといけない。「自分たちはそう思っていないが、そちらがそう言うなら、そちらは何をしてくれますか。」となる。そうならないような聞き方をしないといけない。

【佐藤忠治会長】

関係団体の実態と、今後どのようなやり方で活性化しようと思っているかを聞いて、地域協議会で協議をして市長に対する意見書を提出するのが役割だと思う。

【柳澤周治委員】

それはわかるが、当事者が活性化する必要がないと考えていけばしょうがない。

【佐藤忠治会長】

そうであれば、また地域協議会に報告して協議する。

【柳澤周治委員】

方向性としてはそうなっていくが、地域協議会の考え方としては、「一般的に見て活性化していないため何とかしなければならないのではないか。現地はこのように考えているが、上越市は何ができますか。」といった提言はよろしくないと思う。

【佐藤忠治会長】

「何ができるか。」でなく、「こういう方策が良いのではないか。」という提言である。

【柳澤周治委員】

その中には「こういう方策が良いのではないか。」も当然入る。言いたいのは、それを現地も希望しているし、我々も応援していこうという図式になっているのであればすごくいいと思う。後押しもしなければならないし、我々も先導して、できることを市に提言していくことはできると思うが、片方の当事者にその気がないのに、我々が「こうした方が良い。」と提言だけをしていいのか。それがどんな実を結ぶのか。だから、現地に入るときにそうならない聞き方をしていただきたい。そこが基である。

【君波豊副会長】

入り方は非常に難しい。私は商工会や観光協会あたりの考えを聞きたいと思うが、観光協会の長が温泉組合の長でもあるので問題があると思う。とりあえず、商工会がどんな危機感や考えを持っているかを聞いた方がいいと思っている。商工会の役員の方に少し話を聞いたら、後継者不足が一番の問題ではないかと言っていた。これは我々が手を出せない部分であるが、商工会もそれなりに現状を把握しているようであった。もう少し詳しく話を聞いて、その上で観光協会の話を聞いていきたいと思う。

【中嶋浩委員】

方法としては、行くか、呼ぶかしかない。当事者がそれなりの効果が得られ、我々もできるだけ協力しますという具体案を持っていくのが基本姿勢だと思う。地域活動支援事業を検討し、結果が出たころに鶴の浜温泉に2枚の看板が設置された。しかし、設置された看板はあまり見栄えのいいものではなかった。つまり我々が協力するというのは、「地域活動支援事業を検討してはどうか。」といった支援をすることである。それが日頃から出来ていなかったことを反省している。それが出来ていれば、地域協議会委員という肩書を持っていても人として接してもらえる。日頃からの協力体制である。協力姿勢を具体的に持って行って、実情を聞いてくるということではないか。上越市にとって鶴

の浜温泉は大事な資源である。基本に戻った時に我々に何が出来るかだと思う。

【佐藤忠治会長】

時間も押し迫っているので、総合事務所と相談しながら実情把握に努めたいと思う。

では、次に移る。地域協議会開会前にまちづくり大潟から説明があった、地域活動支援事業の「大潟区をアピールする事業」について意見はあるか。

【後藤紀一委員】

計画していた場所の許可が下りないのであれば、場所を変更して実施することでもいいと思う。候補地を広げて考えればいいと思う。

【新保正雄委員】

許可が下りない場所にこだわらず、場所を変更したらいい。

【佐藤忠治会長】

旧アピールスポットに設置するという提案に対して、採択がされたということがある。

【細井義久委員】

設置場所の変更だけか。

【鍵田所長】

設置場所によっては、サイズの変更もある。

【細井義久委員】

私も場所を変更して実施すればいいと思う。

【佐藤忠治会長】

候補地があればまちづくり大潟に伝えていきたい。また、設置場所が決まり変更申請書を提出してもらおうことでよいか。

(一同了承)

【君波豊副会長】

以前、国交省から渋柿浜の国道脇にある駐車場の有効活用の話があったが、今はそういった話はないのか。あそこもいい場所だと思う。

【鍵田所長】

今は、話はない。

【佐藤忠治会長】

では、次に移る。先ほど諮問事項の答申について決めていただいたが、答申文の案を事務局が作成したので確認をしていただきたい。(仮称)上越市体操アリーナの管理の在り方については「令和元年7月16日付け上教ス第4454号で諮問のあった、諮問第60号:(仮称)上越市体操アリーナの管理の在り方について、下記のとおり意見を付して答申します。(仮称)上越市体操アリーナの管理の在り方について、適当と認めます。

【意見】 施設の供用開始に伴い交通量の増加が見込まれることから、交通安全対策に充分意を尽くすとともに、地域住民の生活環境悪化につながることをないように配慮すること。」以上であるがいかがか。

【柳澤周治委員】

よくまとめてあって良いと思う。

【佐藤忠治会長】

異論がなければ案のとおりとしたい。

(一同了承)

続いて、上越市大潟体操アリーナの利用時間の変更については、「令和元年8月13日付け上教ス第4970号で諮問のあった、諮問第61号:上越市大潟体操アリーナの利用時間の変更について、適当と認めます。」以上であるがよろしいか。

(一同了承)

続いて、頸北地区地域協議会委員合同研修会について事務局から説明してもらおう。

【朝日班長】

頸北地区地域協議会委員合同研修会について、来週あたりにご案内をさせていただく。10月4日金曜日に頸城区のユートピアくびき希望館を会場に開催予定である。予定としては「高齢化問題の課題と対応について」ということで準備を進めている。是非ご出席いただきたい。

【佐藤忠治会長】

引き続き、大潟区地域協議会委員視察研修について事務局から説明してもらおう。

【水澤主任】

前回の地域協議会でアンケート結果を報告させていただいた。「講師に大潟区に来ていただき講演をしてもらう研修」については予算の部分で難しい。「地域おこしなどの色々な分野で成果を上げている先進地視察」と「(仮称)上越市体操アリーナや謙信公武道館など市内施設の視察」のうち、多くの委員から希望のあった「(仮称)上越市体操アリーナや謙信公武道館など市内施設の視察」に決定したいと考えている。皆さんのご意見をお聞きしたい。

【佐藤忠治会長】

謙信公武道館は12月から供用開始となる。体操アリーナはどうか。

【鍵田所長】

11月末に完成して、来年1月26日から供用開始となる。

【佐藤忠治会長】

視察の時期は1月になるのか。

【柳澤周治委員】

地元であるので供用前の視察だろう。

【鍵田所長】

体操アリーナや謙信公武道館の視察に決定されれば日程調整をする。施設側の状況を確認しないといけない。

【佐藤忠治会長】

同じ日に2つの施設を視察することになると思うので、調整をしていただきたい。

【柳澤周治委員】

謙信公武道館の供用開始はいつか。

【鍵田所長】

12月1日だったと思う。

【後藤紀一委員】

アリーナの竣工イベントは考えているのか。

【鍵田所長】

考えている。それについては、後日お知らせしたい。

【佐藤忠治会長】

事務局案のとおり、体操アリーナと謙信公武道館の視察でよいか。

(一同了承)

では、次回の地域協議会の開催日程を事務局から説明を願う。

【佐々木次長】

先ほど話があったとおり、10月4日に頸北地区地域協議会委員合同研修会が開催予定である。そのため、9月の地域協議会は休みとさせていただき、第6回大潟区地域協議会は10月24日(木)午後6時30分より開催する。

【佐藤忠治会長】

ほかに連絡等は無いか。

【佐々木次長】

総合事務所時間外受付の見直しについて、地域協議会と町内会長協議会で説明をさせていただいたが、広く市民にも説明すべきとの意見をいただいた。そこで、9月27日に大潟コミュニティプラザ多目的ホールで住民説明会を開催することになった。公共交通の話もあるので、案内をして多くの方から話を聞いていただきたいと考えている。

【佐藤忠治会長】

本日予定された案件は終了した。

【君波豊副会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-534-2111 (内線 201、216)

E-mail : ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。